鷹巣阿仁地域合併協議会組織図及び検討フロー

合併協議会

会長　・４町の長のうち１人
副会長・４町の長のうち３人
委員　・４町の議会議長４人　　・４町の学識経験者１２人
　　・４町の議員　　８人　　・学識経験者　　１人
合　計　　２９人

規　　約
・合併に関する協議　　・新市まちづくり計画の策定
・その他合併に関し必要な事項

町長会議

構成：４町の町長
■合併に関する調整

協議会小委員会

協定基本項目及び事務事業の調整を図るため、協議会委員・各町から１～2 名程度で構成する。

規約・合併に関する協議

幹事会

幹事長　　（１人）
副幹事長　（３人）
幹　事　　・鷹巣町助役、まちづくり政策課長ほか 1 人
　　・合川町助役、総務課長ほか 1 人
　　・森吉町助役、企画観光課長ほか 1 人
　　・阿仁町助役、総務企画課長ほか 1 人

合　計　　１２人

規　約
・協議会に提案する事項についての協議調整

事務局

事務局長　　（１人）
事務局次長　　（１人）
事務局員　　鷹巣町（県職員含む）　５人
　　合川町　　３人
　　森吉町　　３人
　　阿仁町　　３人
　　臨時職員　　１人
　　合　計　　１５人

規約・事務局規程
・協議会の協議会資料の作成
・必要な資料の収集

専門部会（10 専門部会）及び分科会（34 分科会）

- 総務企画部会（9）
  - 総務分科会
  - 例規分科会
  - 広報公聴分科会
  - 防災分科会
  - 管財分科会
  - 企画分科会
  - 電算分科会
  - 選管分科会
  - 監査分科会
- 財務税務部会（5）
  - 財政分科会
  - 契約検査分科会
  - 会計分科会
  - 賦課分科会
  - 徴収分科会
- 住民部会（5）
  - 住民分科会
  - 年金分科会
  - 国保医療分科会
  - 保健分科会
  - 生活環境分科会
- 福祉部会（4）
  - 社会福祉分科会
  - 児童福祉分科会
  - 高齢者福祉分科会
- 産業部会（3）
  - 商工分科会
  - 観光分科会
  - 農林分科会
- 建設部会（4）
  - 土木分科会
  - 都市計画分科会
  - 水道分科会
  - 下水道分科会
- 教育部会（3）
  - 総務学校教育分科会
  - 社会教育分科会
  - スポーツ分科会
- 議会部会（1）
  - 議会分科会
- 農委部会（1）
  - 農委分科会
- 病院部会

規約・専門部会規程
・専門事項の協議、調整